

滋賀県農畜水産物の輸出サポートガイド案の概要

環境・農水常任委員会資料4-①
令和3年(2021年)3月10日
農政水産部 食のブランド推進課

1. 本サポートガイドの基本的内容について

(1) サポートガイドの利用について

- 事業者が輸出力を高め、県産の農畜水産物およびその加工品の輸出拡大を図るために指針とし、事業者や輸出をサポートする関係者が本サポートガイドを活用することを目的とする。

(2) サポートガイドの基本内容

- 農畜水産物の輸出を取り巻く状況
- 農畜水産物輸出の手引き
- 県による輸出支援の内容

(3) 対象品目

- 県産農畜水産物およびその加工品

※本サポートガイドは諸外国の状況や国内および県内の輸出情勢の変化により、必要に応じて見直しを行う。

2. 農畜水産物の輸出を取り巻く状況について

(1) 世界およびわが国の動き

- 国境を越えた経済自由化の流れが加速し、輸出入の動きが活性化。
- 日本食の人気が世界中で高まっている。
- 国内では、人口の減少や少子高齢化により消費量が減少し、国内市場は先細りしていくものと予想されている。
- 政府は農林水産物・食品の輸出額を令和元年の約9千億円から令和12年に5兆円とする目標を設定。
- 令和3年夏までに方向を決定して実行する施策を「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」としてまとめ、自らリスクを取って、海外の規制やニーズに対応したマーケットイン輸出に取り組む事業者や産地等に対して重点的な支援・環境整備を行う等の方針を示した。
- 新型コロナウイルス感染症により各国の景気や消費動向が変化。今後も注視が必要。

(2) 滋賀県における状況

- 県では平成23年から海外プロモーションの開催等により販路開拓の支援を開始。
- 平成29年にはジェトロ滋賀が設立され、相談業務、商談会・バイヤー招聘の実施等によりサポート体制が充実化。
- これらの結果、主要な県産品の輸出量は年々増加し、新たに輸出に取り組む事業者も増えてきている。
- 一方、輸出においては国内販売とは異なる課題やリスクが多く存在することから、初めて輸出に取り組む事業者にはハードルが高いと感じられることが多い。近江牛、近江の茶、近江米以外の事業者では新たに輸出に取り組もうとする事業者が少なく、輸出量が伸び悩んでいる。

3. 農畜水産物の輸出について

(1) 輸出に取り組む意義や

メリット

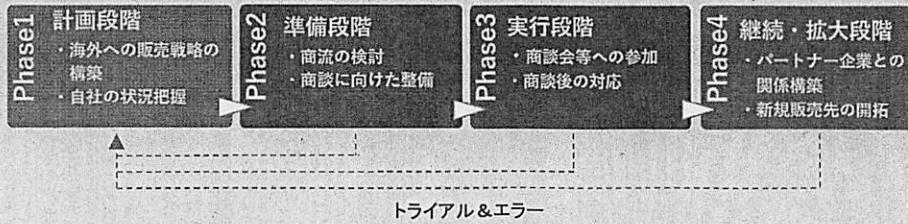
- 経営の安定化
- 産地イメージアップに寄与
- 生産意欲の向上
- 国際人材の育成や若手人材の確保

	(2) 各段階でのポイント(はじめての取組～継続的な輸出まで)	(3) 相談窓口・支援団体
記載内容	<p>Phase1 計画段階</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外への販売戦略の構築 (輸出先国の設定、販売価格、海外展開への心構え、情報収集等について) ・自社の状況把握 (自社商品の魅力の再確認、国内販売での強み・弱みの把握について) <p>Phase2 準備段階</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商流の検討 (直接輸出と間接輸出のメリットとデリット、越境ECの現実等について) ・商談に向けた準備 (PR資料作成のポイント、オンライン商談における留意点等について) ※知的財産保護をめぐる問題 (商標侵害や相談窓口等について) <p>Phase3 実行段階</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商談会等への参加 (効果的な商談方法、商談での注意点、バイヤーの視点等について) ・商談後の対応 (商談後のバイヤーとのやり取りでの留意点、パートナー選びでの留意点について) <p>Phase4 継続・拡大段階</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パートナー企業との関係構築 (パートナー企業との関係構築のための取組について) ・現地でのPR活動の実施 (現地でのPR活動の意義等について) ・新規販売先の開拓 (商流形成でのトラブルを避けるための留意点について) 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の紹介: 県、ジェトロ滋賀、国 ・支援情報サイトの紹介: 国、ジェトロ

4. 県における輸出の支援について

(1) 輸出力を高めるための取組について

- 各事業者の輸出の段階に応じた支援を実施。
- Phase1～3の段階: 海外から最初の発注を得ることを目指し、事業者の輸出力強化とビジネスチャンスの提供等、継続的な輸出に向けた取組の支援。
- Phase4の段階: 輸出の安定性と輸出量の拡大を目指した支援。
- 事業者ごとに異なる課題を専門的な支援機関等と連携して支援。



(2) 主な品目における取組の方向について

取組の内容	
①輸出のための支援	<ul style="list-style-type: none"> ア. 関連情報の提供、個別相談 イ. 新規取組の発掘 ウ. ビジネスチャンスの創出
②多様な主体との連携	<ul style="list-style-type: none"> エ. 商流形成の支援 オ. 輸出の継続性に対する支援 カ. 商品の訴求力向上に対する支援 キ. オーガニック農産物の生産と各種認証取得の推進 ク. 国際競争力のある産地イノベーション等の促進 ア. 国との連携 イ. 市町との連携 ウ. 関係団体等との連携
近江牛	<ul style="list-style-type: none"> 滋賀食肉センターの設備機能を踏まえつつ、輸出を一層推進。 輸出の継続性の強化を図ると共に、新規販路の拡大を推進。
近江の茶	<ul style="list-style-type: none"> 近江の茶の品質や特徴が伝わりやすい消費者を主なターゲットとした茶専門店等への販路拡大を推進。 ニッチな商流であってもプレミアム感が伝えられる販路の開拓を推進。
近江米	<ul style="list-style-type: none"> 国産米を輸出する全農ルート等を活用し、産地が行う計画的な取組を推進。 オーガニック米やその加工品等、高付加価値のある米の輸出チャレンジを推進。
湖魚	継続的な輸出につなげるためにモデルケースの構築を推進。
野菜・果実	輸出規制に適合した各種認証の取得やテスト輸送を推進。